

資料 3
介護保険等運営協議会 令和 6 年 2 月 2 日開催

次期委員の公募及び推薦依頼について

1 介護保険等運営協議会委員の改選について

現行委員の皆様は、安曇野市介護保険条例第 15 条第 3 項に基づき令和 6 年 3 月 31 日までとなっております。

次期委員の選出については、これまでどおり一般公募と各団体への推薦依頼の 2 つの方法により行います。

2 一般公募について

現在、広報あづみの 1 月号や市 HP 等で公募の周知をしております。(別紙 1 参照)

募集期間は令和 6 年 2 月 22 日 (木) としています。

3 各団体への推薦依頼について

近日中に所属団体あてに推薦依頼通知を送付いたします (別紙 2 参照)。推薦書の提出期限は令和 6 年 3 月 12 日 (火) を予定しています。

安曇野市介護保険等運営協議会委員を募集します (公募要領)

1. 募集内容

老人福祉計画及び介護保険事業計画や、市の介護保険事業の適切な運営及び高齢者に対する福祉施策全般、地域包括支援センターの運営に関することなどを協議・評価する介護保険等運営協議会委員を募集します。

2. 募集人員

3名以内

3. 応募資格

市内に住所を有する40歳以上の人（本市の被保険者）で、年4回程度、平日に開催する会議に出席できる人。ただし、次に該当する人を除きます。

- (1) 国及び地方公共団体の議会の議員
- (2) 常勤の国家公務員及び地方公務員
- (3) 本市の附属機関等の公募による委員
- (4) 市税の滞納がある人

4. 任期

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

5. 応募方法

申込書と小論文「これからの介護保険について」（800字程度、書式自由）を**令和6年2月22日（木）**までに持参または郵送（当日消印有効）で提出してください。なお、応募書類は返却いたしません。

6. 選考方法

選考委員会で、申込書と小論文により書類選考を行います。結果は、3月末までに応募者全員に通知します。

7. 報酬

市が規定する額

8. 応募先

持参：安曇野市役所 本庁舎1階12番窓口

郵送：〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 高齢者介護課 介護保険担当 宛

【問い合わせ先】

安曇野市 福祉部 高齢者介護課 介護保険担当
(係長) 濱 一仁 (担当) 藤松 卓也

Tel：0263-71-2472 Fax：0263-71-2328

5高第 号
令和6年2月 日

所属団体長 様

安曇野市長 太田 寛
(公 印 省 略)

「安曇野市介護保険等運営協議会」の委員の推薦について（依頼）

日頃は市介護保険行政に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市では介護保険の適切な運営と高齢者福祉に対する課題等を協議するため、「安曇野市介護保険等運営協議会」を設置しております。

当協議会では3年ごとに見直す「老人福祉計画及び介護保険事業計画」を基に、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護保険事業等の円滑な運営と介護保険サービス基盤整備に係る中立性・公平性を保つために、ご意見等をお伺いしているところです。

この度、現委員の任期満了により、貴職から次期委員のご推薦をいただきたくご依頼申し上げます。

記

- 1 委員任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）
- 2 推薦区分 例）保健、医療又は福祉関係者
- 3 提出期限 同封の返信用封筒にて（別紙）推薦書を
令和6年3月12日（火）までにご返信ください。
- 4 参考資料 安曇野市介護保険条例一部抜粋
現委員名簿
- 5 その他 会議は年4回程度、平日の開催を予定しております。
再任を妨げず、異動・改選等により推薦委員が変更された場合は、前任者の残任期間を新たな委員が担っていただくこととなります。
令和6年度は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）の初年度となります。

安曇野市 福祉部 高齢者介護課 介護保険担当
(課長) 高橋 奈津子 (係長) 濱 一仁 (担当) 藤松 卓也
〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
Tel : 0263-71-2472 Fax : 0263-71-2328
E-mail : ka-kaigohoken@city.azumino.nagano.jp